

担 当	職業安定部職業安定課
	課長 木下 博司
	課長補佐 桐田 徹
	電話 075-241-3268 (ダイヤル)

ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組について(令和4年11月分)

厚生労働省では、平成27年度から全国のハローワーク（公共職業安定所）において「マッチング機能に関する業務の評価・改善の取組」を実施し、サービスの質の向上を図るとともに就職支援の強化に努めています。

このたび、京都労働局及び管下ハローワークの令和4年11月までの実績をとりまとめましたので公表いたします。

< 11月までの取組の進捗状況（京都労働局計） >

1. 就職件数（一般）

16,994件 （11月までの目標達成率：95.4%）

2. 求人充足件数（一般）

17,132件 （11月までの目標達成率：96.6%）

3. 雇用保険受給者の早期再就職件数

5,416件 （10月までの目標達成率：104.1%）

※「雇用保険受給者の早期再就職件数」は集計がひと月遅れとなるため今回は10月分となります。

用語の解説

- ・「一般」常用及び臨時・季節を合わせたものをいう。
- ・「常用」雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。）をいう。
- ・「臨時・季節」臨時とは、雇用契約において1か月以上4か月未満の雇用契約期間が定められた仕事をいい、季節とは、季節的な労働需要に対し、又は季節的な余暇を利用して一定の期間（4か月未満、4か月以上の別を問わない）を定めて就労するものをいう。

令和4年度 京都労働局管内各公共職業安定所における目標値・実績一覧（令和4年11月）

●就職件数（常用（※1））

安定所	項目	当月までの目標目安値	当月までの実績累計値	当月までの目標目安値 に対する達成率	当月までの目標目安値 に対する過不足件数	年間目標値	年間目標値に対する進捗率
京都西陣所		5,073	4,808	94.8%	▲ 265	7,517	64.0%
京都七条所		4,099	3,922	95.7%	▲ 177	6,038	65.0%
伏見所		1,820	1,775	97.5%	▲ 45	2,665	66.6%
宇治所		1,595	1,502	94.2%	▲ 93	2,291	65.6%
京都田辺所		1,358	1,276	94.0%	▲ 82	2,008	63.5%
福知山所		1,626	1,577	97.0%	▲ 49	2,365	66.7%
舞鶴所		1,213	1,149	94.7%	▲ 64	1,835	62.6%
峰山所		1,035	985	95.2%	▲ 50	1,518	64.9%
京都労働局		17,819	16,994	95.4%	▲ 825	26,237	64.8%

●充足件数（常用（※1））

安定所	項目	当月までの目標目安値	当月までの実績累計値	当月までの目標目安値 に対する達成率	当月までの目標目安値 に対する過不足件数	年間目標値	年間目標値に対する進捗率
京都西陣所		5,766	5,693	98.7%	▲ 73	8,598	66.2%
京都七条所		3,721	3,634	97.7%	▲ 87	5,431	66.9%
伏見所		2,085	1,832	87.9%	▲ 253	3,033	60.4%
宇治所		1,615	1,618	100.2%	3	2,368	68.3%
京都田辺所		887	908	102.4%	21	1,340	67.8%
福知山所		1,681	1,622	96.5%	▲ 59	2,468	65.7%
舞鶴所		1,018	962	94.5%	▲ 56	1,558	61.7%
峰山所		961	863	89.8%	▲ 98	1,416	60.9%
京都労働局		17,734	17,132	96.6%	▲ 602	26,212	65.4%

●雇用保険受給者の早期再就職件数（※2）

安定所	項目	10月までの目標目安値	10月までの実績累計値	10月までの目標目安値 に対する達成率	10月までの目標目安値 に対する過不足件数	年間目標値	年間目標値に対する進捗率
京都西陣所		1,588	1,836	115.6%	248	2,502	73.4%
京都七条所		1,267	1,195	94.3%	▲ 72	2,026	59.0%
伏見所		713	740	103.8%	27	1,111	66.6%
宇治所		516	553	107.2%	37	823	67.2%
京都田辺所		343	369	107.6%	26	587	62.9%
福知山所		334	296	88.6%	▲ 38	508	58.3%
舞鶴所		217	193	88.9%	▲ 24	335	57.6%
峰山所		226	234	103.5%	8	361	64.8%
京都労働局		5,204	5,416	104.1%	212	8,253	65.6%

※1 雇用契約において期間の定めがないか、又は4箇月以上の雇用期間が定められているものをいう（季節労働者を除く）。

※2 雇用保険受給者が所定給付日数の3分の2以上を残して再就職した件数（他の指標と比べて集計がひと月遅れとなります）。